

神崎いさお

12 月定例会・一般質問で登壇

清水勇人市長の政治姿勢を質す！

神崎⇒市長の 2 期目の任期も終わりに近づいているが、市長としてどのような基本姿勢で市政運営に当たってきたか。そして、市長としてどのような点に力点を置いて市の発展に努めてきたのか。

市長⇒3 つの基本姿勢を大切にしてきた。1 つ目は「責任と共感、共汗」、2 つ目は「徹底した現場主義」、3 つ目は「公平・公正・開かれた市政」の実現です。この 3 つの基本姿勢の下、市民一人ひとりが「しあわせ」を実感できる市政にすること、そして、その一人ひとりを絆で結ぶことによって、更なる「しあわせ」を感じられる市政にすることを目指して取り組んできた。

神崎⇒次に、選挙における市民との約束であるマニフェストを具体化した「しあわせ倍増プラン」の達成状況と、その中での特徴的な事例について伺う。

市長⇒10 分野 60 項目 111 事業により構成される「しあわせ倍増プラン」は、概ね 80% が達成できる状況です。また、特徴的な事例としては、放課後児童健全育成事業の充実、チャレンジスクールの拡充、市立高等学校の特色ある学校づくり、「E-KIZUNA プロジェクト」による次世代自動車の普及や充電設備の導入、全市立学校のエネルギーセキュリティ確保や市有施設太陽光発電設置プロジェクト、健康マイレージ制度の創設、各区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定などです。



神崎⇒次に、清水市政のこれまでの取組みを踏まえて、さいたま市が現状、市内外からどのように評価されていると認識しているか。

市長⇒28 年度「さいたま市民意識調査」の速報値によれば、さいたま市を「住みやすい」と感じている方が 83.2%、「これからも住み続けたい」という定住意向が 84.6%にのぼり、調査を開始した平成 19 年の 74.0%から上昇基調が続いている。この結果に満足することなく、2020 年までに 90%以上とする「CS 90 運動」を積極的に展開していく。市外からの評価では、さいたま新都心が国の広域防災拠点に位置づけられたり、さいたま市が東日本の対流拠点として、日本全体の中でも大変重要な役割を果たしているなど評価される。

神崎⇒次に、今後さいたま市が更に発展していくために力を入れていくべき課題について、市長の所見を伺う。

市長⇒急速に進む高齢化、公共施設の老朽化、社会保障関連経費の増大による財源不足、コミュニティ力の低下、また厳しい都市間競争の中で都市のブランド力の向上も重要な課題と認識している。さいたま市が将来も成長・発展していくためには、これからの5年から10年が大変重要な時期、子育てしやすい環境づくり、企業誘致の推進、高齢者を地域で支える仕組みづくりの構築など、様々な課題に的確にスピーディに対応していくことが必要と考える。

水道管の更新と耐震化を

神崎⇒水道事業は重要なインフラの一つ、テレビなどでも報じられたが、高度経済成長期に布設された水道管が一斉に耐用年数を迎えその更新が追いつかないと聞く。本市の『水道の老朽管路更新の進捗状況と耐震化』はどうか。

水道局長⇒管路の総延長 3,590 km、耐用年数 40 年を超えるものは 245 km (6.8%)、年間 38km を目標に更新順位を決定し、計画的に事業を進めている。管路の耐震化率は、政令指定都市の中で最も高い 44.5% です。安全で良質な水道水を将来に渡し、安定的に市民へお届けする使命をしっかりと果たしていく。

農と都市住民を結ぶ一大拠点に

神崎⇒緑区大崎に計画する『農業交流施設』について、農業振興に資するというだけでなく、見沼たんぼをはじめとする本市が持つ魅力を首都圏などの多くの消費者にアピールでき、さらには地域に賑わいをもたらす拠点になることなど期待される。開設までの時間が長くかかる理由と今後の取組みを伺う。

経済局長⇒議員ご指摘の通り、開設時期は平成 35 年度で当初想定より遅れる。駐車場を十分確保するためクリーンセンター大崎の一部を活用するための法的条件整備などで時間を要するようになった。基本構想より新たに盛り込んだものとして、昔から貴重な地域資源である花・植木を特色の一つの柱に位置づけ、園芸植物園などの施設も活用する。単に農産物を提供する直売所などではなく、収穫祭などのイベントや農産物加工体験といった事業を中心に位置づけ、一年を通じて多くの皆さんが常に楽しめるよう事業展開していく。

念仏橋付近の河川改修を

神崎⇒緑区の浦越線・念仏橋周辺の芝川氾濫について、河川管理者は埼玉県であることは承知しているが、平成 22 年に芝川第一調節池左岸側が完成したにもかかわらず、そのすぐ上流の念仏橋周辺で河川氾濫するのはいかなものか。河川改修の今後の取組みを伺う。

建設局長⇒念仏橋周辺の河川未改修区間については地権者との用地交渉が難航し未着手となっている。早期改修を進めるため、平成 26 年度に河川計画の河道法線の見直しを行った。埼玉県より、今後は見直しに伴う新たな用地買収を行い、早期整備に向けて進めていくとの回答。今後も埼玉県に積極的に要望していく。



